

2017年2月22日

報道関係者 各位

大和リース株式会社
代表取締役社長 森田俊作

■ 当社版プレミアムフライデー
「プレミアム・アフター3」制度を導入します

大和ハウスグループの大和リース株式会社(本社：大阪府中央区、社長：森田俊作)は、経済産業省や経団連が推進する「プレミアムフライデー」の趣旨に賛同し、一部当社独自の運用を融合させた制度「プレミアム・アフター3」を2017年4月より導入します。なお、[グループ会社の大和ハウス工業は2017年2月24日\(金\)よりプレミアムフライデーを開始予定です。](#)

■ 「プレミアム・アフター3」制度の概要

当社従業員の職種による働き方の違いや、個人の事情を踏まえ、従業員がより活用しやすいよう、実施日を月末の金曜日に限定せず、午後3時からの時間有休※1取得による、「毎月1回の午後3時終業」を推奨する制度です。

名称	プレミアム・アフター3	(ご参考) プレミアムフライデー
実施時期	毎月1回 (金曜日[休前日]の取得を推奨)	月末の金曜日
終業時間	午後3時	午後3時

通常勤務 ※2



「プレミアム・アフター3」



※1 1年間に5日を限度として、1時間単位で有給休暇が取得できる制度。

※2 通常の就業時間帯は部門によって異なります。

■参考資料

導入年月	ワーク・ライフ・バランスへの主な取り組み
2005年10月	「半日有給休暇制度」の新設
2007年4月	「子育て休暇制度」の新設（ハローパパ制度） 男性社員が育児にかかわるきっかけ作りを目的とした制度。「配偶者分娩休暇（特別休暇2日間）」と「有給休暇3日間」の連続取得で、計5日間の「子育て休暇制度」となる。
2007年4月	「家族の看護休暇制度」の新設 小学校就学前の子を養育する社員が対象の「子の看護休暇」とは別に、全社員を対象に、家族が看護を必要とした場合、1年に5日を限度として取得可能とする制度を新設。
2010年4月	「時間単位有給休暇」の新設 1年間に5日を限度として、1時間単位の有給休暇の取得ができる制度。 1時間単位で取得できることで、有給休暇が取得しやすい職場環境を推進。
2010年4月	「リフレッシュ休暇制度」の新設 原則、連続5日間の有給休暇を取得することで心身のリフレッシュを図るもの（土日祝を含めると最大9日間連続で取得可能）。
2014年5月	「くるみん」3回目の認定取得
2015年10月	「時間外勤務 削減報奨金」の新設 「働き方の進歩」を成果とし、前期と比較し時間外勤務時間を削減した社員を対象に「削減報奨金」を支給。支給実績：延べ2,303名
2016年10月	「人を活かす会社」76位≪日経産業新聞掲載≫ 「職場環境・コミュニケーション」部門では30位、「ダイバーシティ経営」部門においては46位にランクイン。

●本件に関するお問合せ●

大和リース株式会社 本社 広報販促室
tel : 06-6942-8068